

○短期入所（ショートステイ）（令和4年4月1日現在）

1 福祉型短期入所サービス費（1日あたりの基本料金）

障害支援区分	自己負担額	
	障害者	障害児
区分1	528円	528円
区分2	528円	639円
区分3	605円	813円
区分4	627円	-
区分5	813円	-
区分6	958円	-

※ 地域区分による1単位あたりの単価：10.60円

※ 日中生活介護等を他施設でご利用する場合などは、福祉型短期入所サービス費Ⅱの報酬単価で算定します。

2 加算料金（1日あたりの料金）

(1) 入所者全員が対象

サービス名	自己負担額
栄養士配置加算（Ⅰ）	24円

(2) 該当者のみが対象

サービス名	自己負担額
短期利用加算（30日以内）	32円
食事提供体制加算	51円

3 介護給付費以外の料金

項目	料金	
	大みかけやき荘	かねはた
食費（朝・昼・夕の食事、全員に提供するおやつ）	朝食360円 昼食600円 夕食490円	朝食286円 昼食623円 夕食536円
水道光熱費	日額270円	日額450円
日常生活品の購入（被服費及び歯ブラシ等の日用品）	実費	
特別な食事・おやつ（個人的な嗜好によるもの）	実費	
教養娯楽等	実費	
理容・美容等	実費	
その他日常生活に要する費用で負担していただくのが適当であるもの	実費	

4 利用者負担額の上限について

※ 障害者支援施設と同様

5 その他

- ・介護給付費の給付額に変更があった場合は、ご利用者の自己負担額を変更しますので、ご了承ください。